

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

糸魚川市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

新潟県糸魚川市

3 地域再生計画の区域

新潟県糸魚川市の全域

4 地域再生計画の目標

当市の総人口は、1955（昭和30）年に約77,000人を数えたものの、その後徐々に減少し、2015年（平成27年国勢調査）では44,162人であり、住民基本台帳によると2020（令和2）年12月末に41,333人となっている。国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」）のデータ（平成30年3月推計）によると、2045年（令和27年）には24,201人まで減少すると推計されている。

年齢3区分別人口の推移は、1955年（昭和30年）と2015年（平成27年）を比較すると、年少人口の割合が約3分の1に、高齢人口の割合が約6倍となっている。生産年齢人口の割合は、2015年（平成27年）に52.0%となっている。生産年齢人口が最も多かった1970年（昭和45年）は、66.8%と比較し14.8%の減少となる。2010年（平成22年）と2015年（平成27年）を比較すると、高齢人口が約4%増加している。一方、年少人口の減少傾向は変わらず、少子化と高齢化が進んでいる。

出生・死亡数（自然増減）については、1989年（平成元年）以降、出生数が死亡数を下回り、その差は年々開いており、2019（令和元年）には出生数209人、死亡数713人と、504人の自然減となっている。また、2018年（平成30年）の合計特殊出生率は1.46であり、ここ数年来は全国及び新潟県の数字を上回るものの、人口置換水準の2.07には大きく開きがある。

転入・転出数（社会増減）については、転出が転入を上回る転出超過が続いて

おり、2019（令和元年）には転入者725人、転出者1,007人と、282人の社会減となっている。男女別・年齢階級別の人口移動では、男女とも15～24歳の階層において、進学・就職等に伴う転出が最も多く、Uターン就職等に伴う転入は、男女とも20～29歳の階層が最も多い傾向だが、転出に対する割合まで達していない状況である。

このまま、人口減少が続いた場合、地域社会の担い手が不足するだけでなく、人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が更に人口減少を加速させるという負のスパイラルに陥ることが懸念される。

そこで、住んでいる市民一人ひとりが自分のまちに愛着と誇りを持ち、このまちで暮らす価値を感じてもらえる「糸魚川の強みを活かして市民の愛着と誇りを育てるまち」を基本理念に掲げ、人口減少対策に取り組んでいく。

なお、これらに取り組むにあたっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げる。

基本目標 1 ジオパークの自然を活かし健康で幸せに暮らすまちづくり

基本目標 2 交通を活かし稼ぐ地域産業を育てるまちづくり

基本目標 3 糸魚川愛を育て人で未来をつなぐまちづくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	転入者数	789人 (2019年度)	800人 (2020年～2024年 の平均値)	基本目標 1
	平均寿命	男性80.7歳 女性87.2歳 (2015年)	男女ともに現状値 +0.1歳以上	
イ	転入者数	789人 (2019年度)	800人 (2020年～2024年)	基本目標 2

			の平均値)	
	転出者数	1,041人 (2019年度)	1,000人 (2020年～2024年 の平均値)	
ウ	出生数	215人 (2018年度)	200人	基本目標3
	合計特殊出生率	1.46人 (2018年度)	1.65人	
	転出者数	1,041人 (2019年度)	1,000人	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

糸魚川市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア ジオパークの自然を活かし健康で幸せに暮らすまちづくり推進事業

イ 交通を活かし稼ぐ地域産業を育てるまちづくり推進事業

ウ 糸魚川愛を育て人で未来をつなぐまちづくり推進事業

② 事業の内容

ア ジオパークの自然を活かし健康で幸せに暮らすまちづくり推進事業

農林水産業の振興、所得向上への取組強化、地域資源を活用した新たな産業の創出、健康づくりの推進、地域医療体制の充実、誘客・宣伝活動の推進、受入体制の整備・充実、移住定住の促進等、ジオパークの自然

を活かし健康で幸せに暮らすまちづくりを推進する事業。

イ 交通を活かし稼ぐ地域産業を育てるまちづくり推進事業

就業支援の強化、雇用環境の整備、新たな事業の創出や創業の支援、地の利を活かした地域産業の強化、未来技術の活用等、交通を活かした稼ぐ地域産業を育てるまちづくりを推進する事業。

ウ 糸魚川愛を育て人で未来をつなぐまちづくり推進事業

妊娠・出産の環境整備、子育て支援の充実強化、質の高い教育の推進、郷土愛の育成、地域社会を支える人材の育成、結婚に向けた情報提供、人のつながりによる地域づくり等、糸魚川愛を育て人で未来をつなぐまちづくりを推進する事業。

※ なお、詳細は第2期糸魚川市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

150,000千円（2021年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年6月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに市ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで